

第5回小諸市廃棄物減量・再資源化等推進市民会議議事録

【日時】 令和3年11月24日（水）18時00分～19時00分
⇒18時00分～19時20分

【場所】 小諸市役所3階 第1・第2会議室

出席：細谷会長、木内副会長、原委員、村田委員、宇野委員、依田委員、武者委員、佐藤委員、井出委員、下崎委員、清水委員、事務局

欠席：塩川委員

1 開 会

2 あいさつ

会長：クリーンヒルこもろに続き、前回、浅麓環境施設組合の施設見学ということで実際に現場を見せてもらった。各現場において、それぞれ職員が活躍している。これから何ができるか考えていくための市民会議である。今回はごみ収集の現状について、まさに現場の話聞かせてもらおう。懐古園は、例年にないたくさんの人出があったとこのことで、これまでの地道な活動が実を結んだ結果だと考える。島崎藤村の詩「初恋」を元にした最新のデジタルコンテンツ制作という取り組みもその一つである。ごみの減量化という問題についても、俯瞰的に、また丁寧に見て、新しい発想をしながら考えていきたい。

3 会議事項

⇒冒頭、事務局より説明者の紹介に合わせ、本日の説明について、なぜ行うのかという目的、今後はどうつなげていくかということに触れた。

(1) ごみ収集の現状について事業者による説明

説明者：清水洋介委員（浅麓工業企業組合）

⇒資料をもとに出席者に向けて適宜質問を投げかけながら、問題提起、議論のきっかけとなる話題の提供を行った。内容は次の3つのテーマで構成。①排出されたごみの現状について②優良集積所の事例、取り組みについて③集積所のあり方、管理について

※質疑応答、意見

委員：市内地域ごと、場所によって排出されるごみの傾向、違いはあるのか。

説明者：ある。市内4地区に分けて収集を行っているが、生活スタイルによって地区ごとに異なるように思う。ただし、佐久市寄りの新興住宅地域には、子育て世帯が多く、おむつが多い等、その程度の話である。また、生ごみ、古紙の排出については違いが感じられるが、缶はそこまで違いがないように思う。

委員：違反物が入っていた等の理由で、それを改めて適正排出を行うよう注意喚起するための黄色いステッカーを貼り、収集せず、あえて集積所にそのまま置いてきた(残してきた)ごみについて、その後数日経過すると、いつの間にか無くなっている。地区ごとに衛生委員や集積所当番が処理したりもしていると思うが、気付いていない場合もあり、当番がいわゆる違反ごみを分別し直して改めて適正排出をしている地区はそれほど多くないように思うが、翌週なり次回以降の収集について、実際のところはどうか。

説明者：市との取り決めにより、適正に排出されていない、いわゆる違反ごみについては、排出者に対して警告し、気付いてもらい、改めてもらうという意味で、排出者の目に留まるように残してきている。現在、コロナ禍ということもあり特に、違反ごみも、翌週以降の燃やすごみの収集日には回収を行っている状況である。

委員：優良集積所の事例として和田区の取り組みについて説明があった。集積所当番について、衛生委員を中心に区民全員で順番に当番ノートを回し、各世帯において当番終了後は申し送り事項を区長まで報告するという方法のようだが、プライバシーに関する問題は起きていないかという懸念はある。

説明者：今回の説明にあたり、実際に和田区長に事情を伝え、話をした際、プライバシーに関する問題があるかどうか詳しいことまでは確認していない。しかし、区としてプライバシーには配慮しつつ、状況により行政への連絡を含め、場合によっては回収依頼を行う、もしくは相談するなど適宜判断していると推察する。

委員：衛生委員の人数というのは、どのように決まっているか。区ごとに集積所の数も違うが、バランスがとれたものとなっているのか。

事務局：各区から選出され、報告されるが、定員は決まっていない。区によっては集積所の数と同じ人数ということもありえるということ。あくまで区の意向による。

委員：衛生委員向けに、研修や学習会を実施しているか。区ごとに行っているということも考えられるか。

事務局：衛生自治会全体としては、活動内容の報告や学習する場がある。いわゆる総会がそれに当たるが、コロナ禍のため、令和2年度は開催することができなかった。そ

のため、衛生委員の役割など学習用のテキストを作成、送付し、文書で確認してもらった。今年度は規模を縮小し(出席人数を絞り)、11月27日に衛生自治会の研修会として開催予定である。

委員:集積所の数について、やはり誰もが自宅近くにあった方が便利だと考えるので、単純に増えていくと思うが、和田区は減らしたということか。

説明者:経験上、ここ10年間程度で判断すれば、変動はないと思う。

事務局:移転、規模拡大はあったが、集積所の数に変動はなかったように思う。

委員:高齢化等もあり、たしかに集積所は自宅の近くにあってほしいところだと思う。和田区と同様、自身の暮らす地区も、集積所の管理は当番制である。しかし、さまざまな問題が解消されている和田区と違い、自身の地区では解消されない。

説明者:和田区では意識が共有されているため、区内清掃終了後の回収に行った際も、非常にきれいにごみが出されている。区民一人ひとりが問題を区長まで報告して、区民全体で共有し、問題解決を行っているということだと思う。

委員:自身は六供区民で、区長経験もあるが、聞きたい。和田区は集積所一か所あたり排出されるごみの量が多いと思うので、違反ごみなり、理由があって収集せずに置いてきているごみは一定数あるはずである。名前が書いてなかったり、特定できない物もあると思う。啓発という意味で、どういう風に具体的な対応をしているか。

説明者:区の中で決めたルールにより対応しているということ。全体で言えば、衛生委員であったり、ごみ減量アドバイザーも含めて啓発していくということである。

委員:一戸建てが多く、単身者が少ない和田区として考えた場合、どのくらいの量のごみが集積所に出されるのか。

説明者:都度違うが、感覚で言うと、集積所一か所あたり130袋程度排出される。集積所の大きさは、スーパー等の駐車スペース2台分の区画を塀で囲っている様子を想像していただければと思う。4トンの収集車をしっかりと集積所に寄せることができ、収集作業もしやすい。また、収集中に対向車が来て困ったということもない。

委員:和田区は積極的に資源回収にも取り組んでいるということだが、頻度はどうか。前回、第4回会議で資源回収報奨金制度の見直しについて検討する必要性についての話もあった。

事務局:資源回収報奨金交付申請書の受付状況から言えば、団体名に和田区と付くものは、毎月、受付している(申請がある)。毎回の回収量もかなり多い。資源回収を進めれば、効率的な収集、また集積所の効率化にもつながる部分があると思う。

委員:家庭内の話だが、資源物(古着)について、家族が勤務先で1辺が50cm以下に裁断すれば、燃やすごみとして排出できると聞いてきたことがあった。ごみとして出

せるのではなく、資源になるものは資源として活用し、あえて費用をかけて焼却処理をする必要はないと主張したことがある。

委員：集積所の管理について、難しいかもしれないが、競争原理を取り入れてみてはどうか。ABCの3段階評価をして各区へ報告したり、是正してもらったり、良い取り組み・成功事例を共有するのも良いと思う。衛生委員のレベルを上げていくことが、課題解決への近道ではないか。衛生自治会（衛生委員）というのは、都会では簡単にできない、こういう地域だからできる、すごい制度である。自身の区も集積所の当番ノートがあるが、記入は自由である。どういう場合が異常なしで、どういう場合が異常ありかという工夫ができるかなと思った。資源回収の進み具合について、評価に加えるのもいいかもしれない。

委員：良い意見だと思う。広報記事に掲載されるのは、悪い事例ばかりだと思う。そうではなく、良い取り組み・事例を紹介してはどうか。

委員：頑張っている人達というのは、良い取り組みを発表したいと考えていると思う。

委員：市内68区ということは、区長も68人いて、それぞれがごみに関して地域で問題点を把握しているということである。区ごとに話し合う場を設けることで、区独自の取り組みにつながっていくのではないかと。行政、区、衛生委員をつなげていくしくみが大切だと思うが、現時点で、問題点や課題について共有しているか。

事務局：市全体として集まるのは区長会などが考えられるが、どちらかと言えば、これまでは衛生委員を中心にした情報の伝え方である。区長会の学習会について、コロナ禍で実施できていないが、今後はごみに関連する問題提起や課題の共有をしていければと思う。

委員：区長会の学習会において、和田区長に、実際の取り組み等について話してもらう機会を設けてはどうか。ぜひ、やっていただきたい。

事務局：検討させてもらう。

委員：区長から情報を下ろすのが良いのか、市民と衛生委員から上げていくのか、お願いするということだけではなくて、提案していく形を作りたい。

委員：ごみ減量アドバイザーという制度ができた際は、アドバイザーが区に入り込んでいくという話であった。しかしながら、人数のこともあるので、68区すべてとなると、なかなか難しいと思う。

委員：アパートにある集積所の管理を実際に行っているのは、区なのか、それともアパートの管理人なのか。

事務局：いろいろである。管理会社であったり、アパートの所有者が管理していたり、アパート住人と他の区民（住民）が一緒に使用している集積所もある。どの形が良いか、悪いかということは一概に言えない。アパート住人の中には、小諸市に住民票登録をしていない場合もあり、そういった方が違反ごみを排出した場合の対応に苦慮した衛生委員や集積所当番から、市に相談が寄せられることもある。

委員：そのような場合、管理会社に連絡して是正する等の対応をしているということか。

事務局：状況にもよるが、管理会社にしろ、所有者にしろ、特定できれば連絡し、指導をしている。しかしながら、1物件につき複数の管理会社（不動産関連業者、仲介業者）が関わっている場合等、結局のところ誰が責任を持つか決まらず、十分な指導に至らないことも多いというのが現状。指導方法についても、現在は電話など口頭により行っているが、今後は文書で正式に指導する等、より強い指導をしていく必要性があると考え、検討しているところ。

委員：区ごとに評価をするというのは良い提案だと考える。どうしたら評価が上がるか、年間通して目安として見てもらうため、簡単な通知表のような形でお返しするという。手間を考えれば負担にはなるが、区長と衛生委員で課題を共有して取り組んでいくことにつながる。

委員：区長からトップダウン、区民からボトムアップ、両方の方法で取り組んでいく必要があると思う。そもそも市の中で、ごみ問題は何番目の問題としてとらえているのか。行政の中で取り組むべき課題として、優先事項に持っていけるよう、所属長や管理職が、トップすなわち市長に進言しないといけない。過去、区長会（学習会）には2回出席したが、ごみの問題については優先順位が高くないから、特に説明は無かったのが実情である。これでは、担当者や関係者が空回りしてしまっている。ごみの減量の優先順位を上げなければならない。そのうえで、しっかりと区長や衛生委員と課題を共有して取り組んでいかなければならない。

事務局：現時点で、優先順位が低いということはないが、なかなか良い解決方法が見つからない課題ということである。

委員：今週末（11月27日）に、衛生自治会の研修会が予定されている。本日の会議の内容を受けて、身を引き締めて臨みたい。衛生委員のレベルを上げるという意味では、報酬も支払われているということもあるので、任期を長くしたり、順番で回ってきたからというよりも、意識を高く持って学び、そして続けていってくれる人が増えるようにしたいと思う。

委員：ごみの消防団「衛生委員」のような形（しくみ）も良いのではないかと。

委員：ごみ収集の現場について知ってもらうため、視覚的に訴えていくことが良いと思う。広報などで、実際の収集であった事例・収集業者の困りごとについてお知らせし、確認してもらう。

委員：ごみ減量アドバイザーとして、各区の総会で説明をしたり、過去、ケーブルテレビに出演してごみの減量方法を紹介したこともある。以前も発言したが、自身の家族を見ていると、いわゆる若者世代について、きちんとごみを出す意識が足りないのではないかと感じる場面がある。それが事実だとすれば、インスタグラムや LINE など、伝える手段も工夫して適切に啓発していく必要があると思う。

委員：ごみ収集現場の実際の話を受け、いわゆる3割の違反ごみ(組成調査の結果であり、燃やすごみの中身を調査すると、間違っただけの物が重量比で3割含まれていたということ)を減らすために、どう考えていくべきか話し合う良い機会になったと思う。意識の変革につなげていかれるようにしたい。

事務局：計画作りのためだけではなく、取り組めることにはすぐにでも取り組めるようにしていきたい。

4 当面の日程

(1) 第6回以降

1月25日(火) 18時～19時

3月22日(火) 18時～19時

⇒事務局より、次回第6回会議では、ごみ処理の現状について別の委員からの説明を聞き、議論する予定であると説明。

5 その他

⇒なし

6 閉 会